



# 免許証自主返納者 支援事業のお知らせ

運転免許証を自主返納した方の不便を軽減するために、「野口線」、「上向七滝線」、「十和田湖地区乗合タクシー」の3路線で利用できる割引回数券を交付しています。

- ★割引券は100枚つづりの回数券方式で  
1枚当たり100円分の割引が受けられます
- ★交付は対象者1人につき1回のみ
- ★1回の乗車で1枚のみ使用可能



**対象者** 小坂町にお住まいの方で、運転免許証の自主返納をして「取消通知書」もしくは「運転経歴証明書」の交付を受けた方。

**申請方法** 小坂町コミュニティバス共通乗車割引回数券交付申請書（役場本庁舎2階総務課企画財政班にて配布）を提出してください。  
詳しくはお問い合わせください。

## 「参加と協働のまちづくり」を支援しています

町では、町民の皆さんが自ら進んで取り組む地域づくりに対して、「小坂町地域づくり交付金」による助成を行っています。

### ▶ 支援対象団体

自治会、ボランティア団体、NPO法人、その他町民が組織する協議会など

### ▶ 支援対象事業

地域の活性化及びにぎわいづくり、地域コミュニティの形成推進、郷土芸能や伝承行事の保存及び伝承、子どもの健全な育成など

### ▶ 助成額

上限20万円（助成対象経費は上限まで全額助成）

### ▶ 申請期限

10月29日（金） ※事業計画書などの提出が必要です。



### ※次のものは経費として認められません。

人件費や報酬、視察等の旅費、飲食を主とする経費、備品購入を主とする経費、施設改修や維持管理を主とする経費、団体の活動経費、金券・賞品等の購入費、その他申請前に行われた事業の経費や、事業の目的にそぐわないと判断されるもの。

■お問い合わせ先 総務課企画財政班 (TEL29-3907)